

家庭ごみの分け方・出し方

# ごみ分別 便利帳

## 家庭ごみの分別種類

<b>燃えるごみ</b>	生ごみ、プラスチック製品 汚れの落ちない容器包装プラ・紙類・布・古着 等	
<b>燃えないごみ</b>	金属類、ガラス類、陶磁器類、 小型家電製品(袋に入るもの)	
<b>粗大ごみ</b>	指定ごみ袋に入らない大きさの可燃・不燃ごみ	
<b>資源物</b>	缶類	スチール缶
		アルミ缶
		スプレー缶
	ビン類	一升ビン
		ビールビン
		茶色のビン
		無色のビン
		その他の色のビン
	その他の 資源ごみ	食用廃油
		ペットボトル
		白色トレイ
		容器包装プラスチック
		発泡スチロール
		新聞・チラシ
	紙類	雑誌、雑がみ類
		段ボール
紙パック		
<b>有害ごみ</b>	電球(白熱・LED)、蛍光灯 乾電池、水銀体温計 使い捨てライター(中身を使い切る)	

## 目次

燃えるごみの出し方	P1
燃えないごみの出し方	
資源物の収集日	P2
燃えないごみの収集日	
資源物の出し方	P3~P4
粗大ごみの出し方	P5
パソコンのリサイクル	
クリーンセンターへの直接搬入 家電リサイクル4品目の出し方	P6
粗大ごみ一覧表	P7
●収集・直接搬入できるもの ●収集・直接搬入できないもの	
ごみ分別早見表	P8~P10
神埼市リサイクルセンター 千代田町・脊振町リサイクルコーナー	P11

# 燃えるごみの出し方

# 燃えないごみの出し方

## 燃えるごみ

透明の指定ごみ袋  
(サイズ:特大・大・小)



## 台所ごみ

生ごみ、アルミホイル、割りばし、など  
※生ごみは水切りをお願いします。



## 紙 類

使用済みティッシュ、  
紙おむつ(汚物はトイレへ)など



## そ の 他

プラスチック製品、木くず、革製品、  
ゴム製品、ビニール、布・古着など



※資源になるもの(ペットボトル、容器包装プラスチック、トレイ、雑誌、新聞、雑がみ、段ボール、牛乳パックなど)は資源ごみとしての収集にご協力ください。  
※前述の資源ごみであっても、**汚れの取れないものは燃えるごみ**で出してください。

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時まで  
に地区の集積所に出してください。

祝日も収集します。12月30日～1月3日は収集しません。

## A地区:毎週月・木曜日 ※[]内は住所の字です。

【神埼】一丁目、二丁目(馬場川東)

【本堀】本堀(村下団地除く)、出来町

【田道ヶ里】神納、大依、駅ヶ里、田道、駅通り、平ヶ里

【鶴】鶴西、鶴東、馬郡、石井ヶ里、右原

【志波屋】竹原

## B地区:毎週火・金曜日 ※[]内は住所の字です。

【神埼】二丁目(馬場川西)、三丁目、四丁目

【枝ヶ里】協和町 【西小津ヶ里】西小津ヶ里

【永歌】小津ヶ里、永歌、大門

【本堀】本堀(村下団地)、野目ヶ里、荒堅目、蔵戸、曾根ヶ里

【横武】横武、上六丁、下六丁、戸井土

【本告牟田】莞牟田、本告牟田、池辺田、山田、鶴田

【姉川】姉川上分、姉川下分、姉川東分、姉川西分

【尾崎】尾崎東分、尾崎西分、岩田、唐香原、平山

【竹】猪面、伏部、利田、野寄、野田、川寄、柏原

【鶴】犬の目

【城原】二子、八子、城原、朝日

【志波屋】志波屋、三谷、東山

【的】的、小淵、仁比山

## 燃えないごみ

黄色の指定ごみ袋



指定ごみ袋に入れて、

- ① 地区のコンテナ収集拠点に、  
収集日の朝8:30まで  
に出すか(収集日はP2に記載)
- ② リサイクルセンター(コーナー)  
に出してください。  
(場所と時間は裏表紙に記載)

## 金 属 類

はさみ、おもちゃ、フライパン、傘※  
鍋、やかん、包丁、など

## ガ ラ ス 類

ガラス、コップ、かがみなど

## 陶 磁 器 類

茶碗、皿、花びん、灰皿など

## 小型家電製品

ラジオ、ドライヤー、トースターなど

※パソコンは販売店やリネットジャパンへ

※包丁やガラス等の**危険物**は、**新聞紙等に包んでキケンと書いて**ください。

※**袋からはみ出さない**。袋に入りきれないものは、粗大ごみステッカーで出してください。

※**傘のみ**指定ごみ袋からはみ出ても収集します。

※資源になるものは資源ごみとしての収集にご協力ください。



## 資源物の収集日

## 燃えないごみの収集日

各地区で決められた時間帯に、地区指定のコンテナ収集拠点に出してください。  
出す時間帯は各拠点によって異なります。(ごみ出しは午前8時30分までに出してください。)  
収集業者は午前8時30分頃から収集を開始します。

**祝日も収集します。年末年始(R5.12.30~R6.1.3)は収集しません。**

### 神埼地区

神埼	一丁目	第2・4火曜
	二丁目	
	三丁目	
	四丁目	第2・4水曜
枝ヶ里	協和町	第2・4火曜
西小津ヶ里	西小津ヶ里	第2・4水曜
永歌	小津ヶ里①	第2・4火曜
	小津ヶ里②	第2・4水曜
	永歌	第2・4水曜
	大門	

本堀	本堀	第2・4木曜
	野目ヶ里	
	荒堅目	
	蔵戸	
	曾根ヶ里	
	出来町	第2・4火曜
田道ヶ里	神納	第2・4木曜
	大依	第2・4火曜
	駅ヶ里	第2・4金曜
	田道	第2・4火曜
	駅通り	第2・4金曜
	平ヶ里	

### 西郷地区

横武	横武	第1・3金曜
	上六丁	
	下六丁	
	戸井土	第1・3火曜
本告牟田	莞牟田	第1・3金曜
	本告牟田	
	池辺田	
	山田	第1・3火曜
鶴田		
姉川	姉川上分	第1・3金曜
	姉川下分	
	姉川東分	
	姉川西分	

尾崎	尾崎東分	第1・3火曜
	尾崎西分	
	岩田	第1・3水曜
	唐香原	
平山		
竹	猪面	第1・3火曜
	伏部	
	利田	
	野寄	
	野田	
	川寄 柏原	

### 仁比山地区

鶴	犬の目	第2・4金曜
	鶴西	第1・3木曜
	鶴東	
	馬郡	
	石井ヶ里	
右原		
的	的	第1・3水曜
	小淵	第1・3木曜
	仁比山	

城原	二子	第1・3水曜
	八子	
	城原	
志波屋	朝日	第1・3木曜
	竹原	
	志波屋	
	三谷 東山	

# 資源物の出し方

## ① スチール缶



- アルミ、スチールのマークに従って出してください。
- 本体と分離できるフタ、キャップは燃えないごみの袋で出す。
- 中を水で洗ってください。**  
→汚れが落ちないものは燃えないごみの袋で出す。

## ② アルミ缶



## ③ 一升ビン ④ ビールビン ⑤ 茶色のビン

- 一升ビンであればどんな色でも出せます。
- ビールビンは国産ビールでリターナブルビンに限ります。
- ビールビン、一升ビンはそれぞれ分けてください。  
(販売店への返却もできます。)
- キャップをはずしてください。
- ラベルははがさずに出せます。
- 中を水で洗ってください。**  
→汚れが落ちないものは燃えないごみの袋で出す。



## ⑥ 無色のビン

- キャップをはずしてください。  
※取れない物はそのまま出してください。
- ラベルははがさずに出せます。
- 中を水で洗ってください。**  
→汚れが落ちないものは燃えないごみの袋で出す。
- すりガラス加工でも飲み口が透明なら無色ビンになります。



## ⑦ その他の色のビン

- 無色、茶色のビン以外のビン。(青、緑、黒など)
- キャップをはずしてください。  
※取れない物はそのまま出してください。
- ラベルははがさずに出せます。
- 中を水で洗ってください。**→汚れが落ちないものは燃えないごみの袋で出す。



## ⑧ スプレー缶

- 中身を必ず使い切ってください。**
- できるだけ穴をあけてください。**



## ⑨ 食用廃油

- 調理後、不要になった油
- 透明のペットボトルに入れて、フタが開かないようしっかりとしめてください。
  - 油の入っていた元の容器・ビン・缶では出せません。**



## ⑩ 有害ごみ

乾電池、電球(白熱・LED)、蛍光灯、水銀体温計、使い捨てライター

- 蛍光灯、電球は購入時の箱などに入れて出せます。
- 割れた**蛍光灯、電球は新聞紙などでくるんで、燃えないごみで出す。
- ライターは完全にガス抜きをしてから出してください。



## ⑪ 発泡スチロール

- 色の有無に関係なく出せます。
- 細かく割る必要はありません。



## ⑫ 白色トレイ

- 白色のみ出してください。
  - マーク入りのみ対象です。
  - スーパー等の店頭回収に出されても結構です。
  - きれいに洗い、乾燥させましょう。
- 汚れが落ちないものは燃えるごみの袋で出す。



## ⑬ 容器包装プラスチック

### プラマーク

- プラスチック製容器包装別表示マーク
- 商品を包装しているプラスチック製の容器や袋で、プラマークが表示されているものです。
  - 色がついているトレイもこちらになります。
  - 水で洗ってください。
  - 出すときは家から持ってきた袋から取り出してください。
  - 中身を使いきり、残りかすが付着していないものは、そのまま出してください。
  - 汚れが落ちないものは、燃えるごみの袋で出す。



有色トレイ      ペットボトルのキャップとラベル

- 下記のものはプラマークがあっても燃えるごみの袋で出す。

- ① プラスチック製品  
…CDケース、プラスチックハンガー、ビデオテープ、おもちゃなど
- ② 中身が商品で無いもの  
…メール便・景品の袋、クリーニング等のサービスに使用した袋など
- ③ 汚れが取れないもの  
…油が入っていたもの、納豆の容器、ラップなど
- ④ 社会通念上の判断によるもの  
…テープ、ラベル、ステッカー、シールなど
- ⑤ 洗にくいもの  
…チューブ類、たれ・かやくの袋、レトルトパックなど



## ⑭ ペットボトル

-  PET
- キャップ、ラベルは分別して⑬容器包装プラで出す。
  - ※リングはつけたままで可
  - 中を水で洗ってください。
  - 汚れが落ちないものは燃えるごみの袋で出す。
  - マークが入っていないものは燃えるごみの袋で出す。
  - 軽くつぶしてください。



## ⑮ 新聞・チラシ

- 新聞、チラシのみでまとめてください。
- 荷崩れしないよう、ひもでしっかりくくってください。
- 雨天時は出さずに次回の収集日に出してください。



## ⑯ 雑誌・雑がみ類

- お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱、雑誌など



① 紙袋に「雑がみ」だけをためて、たまったら袋ごと出す。  
② 「雑がみ」だけを束ねて、ひもで十字にしぼり、出す。  
③ 少量であれば雑誌にはさんで出す。

## ⑰ 紙パック

- 中を水で洗ってください。
- 切り開いて乾かしてください。
- アルミコーティングされているものは燃えるごみの袋で出す。
- 500ml未満のものは雑がみ類で出す。
- プラスチック部分は⑬容器包装プラで出す。



## ⑱ 段ボール

- 荷崩れしないよう、ひもでしっかりくくってください。
- 雨天時は出さずに次回の収集日に出してください。



# 粗大ごみの出し方

# パソコンのリサイクル

## 粗大ごみの出し方

### 1 出し方

#### ① 収集業者に予約する。

- 1～3週間前までに、下記業者に電話連絡し、住所、氏名、電話番号、ごみの品名・数を伝える。



神埼町・脊振町の方  
(株)大島産業  
TEL0952-53-4400

千代田町の方  
佐賀環境整備(株)  
TEL0952-44-3267



#### ② 粗大ごみステッカーを購入する。(500円)

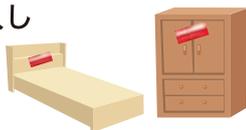
- 収集業者の指示で、ごみ袋販売店から購入。



#### ③ 指定日(年12回)に指定された場所に出す。

- ステッカーに必要事項を記入し貼り付ける。

※収集業者が戸別収集します。



神埼市粗大ごみステッカー

[収集区]		[回収日]		粗大ごみ品名
申請者記入欄 (必ずボールペンで記入してください)				
住所	町 [地区名]	番地 [ ]	氏名	

※このシールは「粗大ごみ」1品ごとに1枚必ず貼ってください。  
 ※「粗大ごみ」を出す時は指定された収集日の3週間前から1週間前までに必ず下記の業者に連絡、申込をしてください。  
 ・申込先 (神埼町、脊振町) (株)大島産業 ☎53-4400  
 (千代田町) 佐賀環境整備(株) ☎44-3267  
 ・受付時間 午前9時～午後4時[月～金曜日(祝日を除く)]のみ受付、連休及び年末年始は除く  
 ※「粗大ごみ」は収集日に必ず玄関前等指定された場所に出してください。  
 (アパート・マンション等は指定された場所に出してください)

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみは、処理方法が異なるため粗大ごみ扱いとなります。

※燃えないごみ等の袋を繋げたり、結んで出すことはできません。

## 2 収集日

### 毎月第2水曜日

住所	神埼、枝ヶ里、西小津ヶ里、永歌、本堀、横武、本告牟田、姉川
----	-------------------------------

### 毎月第3水曜日

住所	田道ヶ里、尾崎、竹、鶴、城原、志波屋、的
----	----------------------

## 臨時粗大ごみ等収集制度

臨時的にごみが出たとき(大掃除や引っ越し等)や、直接ごみを搬入することができない場合に、指定委託業者に2tトラックでの収集を依頼する制度です。

※事前予約制で、平日の特定曜日に収集します。

- 粗大ごみ等の大きいごみを出してください。
  - 委託業者は家屋の中まで入りません。
  - ごみは予約した日時までに、トラックへ積み込みしやすい場所(1階玄関の外など)へ出してください。
  - 粗大ごみが6個以下の場合は、ステッカーで出してください。
- ※予約状況によって1カ月以上お待ちいただく場合があります。  
 ※排出者の立会いが必要です。

## 収集料金 ※処分料含む



1台1回につき

ごみの量	料金	
2トン車の荷台	1/3未満	3,200円
	2/3未満	6,400円
	2/3以上	9,600円

### 予約先

神埼市役所 生活環境推進課  
TEL0952-37-0112

## 粗大ごみの処理できる大きさ

### 可燃・不燃性粗大ごみ(指定袋に入らないもの)

※剪定くず、丸太・角材は規格が異なります。(P7参照)

処理できる大きさの範囲 ※一部家具類を除く

**幅100cm×高さ100cm×長さ200cm未満**

## パソコンのリサイクル

販売店や家電量販店に相談、または  
宅配便回収のリネットジャパン  
をご利用ください。



TEL0570-085-800

リネットジャパンリサイクル株式会社  
https://www.renet.jp/



## 直接ごみを持ち込む場合

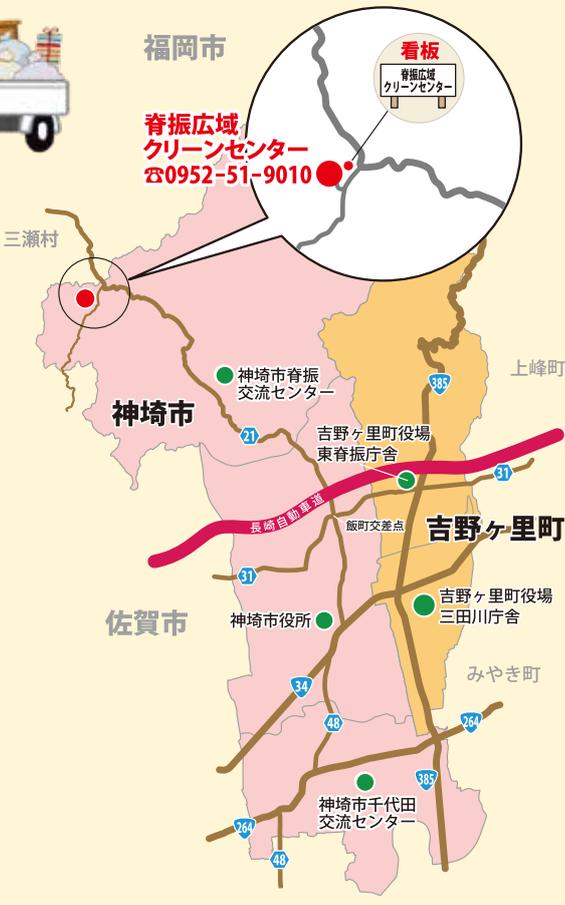
※時間厳守でお願いします。

月～金曜日 (祝日も同じ)	(午前) 8:30～11:30 (午後) 13:00～16:30
土曜日(午前のみ)	(午前) 8:30～12:30
日曜日 R5.12.30 ～R6.1.3	休み



## 脊振広域クリーンセンター Tel.0952-51-9010

〒842-0202 佐賀県神埼市脊振町鹿路3362番地1



受付時間

料金

その他

家庭系ごみ10kgあたり75円・事業系ごみ10kgあたり150円

重量に10kg未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た重量とし、その重量が0kgとなる場合は無料となります。

小動物死がい1体あたり400円 (搬入時段ボールで梱包をしてください。)

- ・住所確認のため身分証明書(免許証、保険証等)をご提示ください。
- ・直接持ち込む場合は、指定ごみ袋及びステッカーは不要です。
- ・中身が確認できない袋での搬入はできません。
- ・荷下ろしを早くするため、種類を分けて運搬車へ積んでください。
- ・係員の指示に従い、持ち込まれる方で荷下ろしをしてください。
- ・ごみを出すご本人及び家族以外の持ち込みはできません。
- ・ケガ防止のため、靴で搬入してください。(スリッパは危険です。)

※事業活動(農業・建築等)で排出される廃棄物は引き取りできません。  
※令和6年4月から、直接搬入先はみやき町のリサイクルプラザになります。

## 【植木・剪定くず、竹、丸太等 切断基準】

直径(太さ)		
5cm未満	5cm以上	20cm以上
長さ50cm未満に切断  50cm	長さ1m未満に切断  1m	長さ50cm未満に輪切り  50cm 直径30cm以上はさらに長さを半分に
焼却炉で処理	破砕処理設備で処理	
各切断基準で分別して搬入してください。(おろす場所が異なります)		

(各枝は1本ごとに切断すること)

受入時間を短縮するため、ご協力を宜しくお願いします。

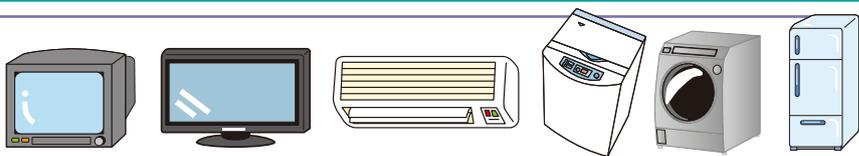
※切断基準を超えたものは引き取りできません。

### ●在宅医療廃棄物関係

在宅医療で使用された注射針や針付き注射器、針付きチューブ類は針を受け取られた医療機関または薬局へ必ずお返しください。



## 家電リサイクル4品目の出し方



テレビ

エアコン

洗濯機・衣類乾燥機

冷蔵庫・冷凍庫

上記の家電リサイクル法に定められた品目は、下記排出方法のいずれかで処分をしてください。

### 1 家電販売店に依頼する方法

- 廃家電品を購入したお店
- 家電品を買い替えるお店
- 家電量販店

◎必要な費用＝家電リサイクル料金  
＋手数料＋運搬料金 など

※詳しくは家電販売店へご相談ください。

### 2 自分で指定取引所へ搬入する方法

- 製造メーカー、サイズを確認し、郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
- 指定取引所に「家電リサイクル券」と「廃棄家電」を持って、直接搬入する。
- ◎必要な費用＝家電リサイクル料金

近隣の指定取引所	住所	電話番号
九州産交運輸(株)佐賀事業所	佐賀市鍋島町大字八戸3152番地	0952-40-0077
九州メタル産業(株)鳥栖営業所	鳥栖市永吉町土取573番地1	0942-87-1011
久留米運送(株)久留米支店	福岡県久留米市東櫛原353	0942-35-2151

☆家電リサイクル料金はインターネットや郵便局に設置してある冊子で確認できます。

# 粗大ごみ一覧表 粗大ごみの収集を依頼される場合は事前に申し込みが必要です。

- ◎小動物の死がいは、直接搬入する場合のみ引き取りしております。
- ◎事業系一般廃棄物を直接搬入する場合は、制限等がありますので事前に神埼市役所生活環境推進課へお問い合わせください。(産業廃棄物は持ち込めません)

## 収集及び直接搬入できるもの

### 家庭電化製品等

- オープントースター
- 電子レンジ
- ガステーブル
- 食器乾燥機・洗浄機
- 炊飯器
- 家庭用精米機
- 家庭用浄水器
- 掃除機
- 照明器具
- オーディオセット
- カラオケセット
- 餅つき機
- アイロン及び台
- ワープロ

### 冷暖房器具類

- 電気こたつ
- 扇風機・温風機

- ファンヒーター (灯油は抜くこと)
- 石油ストーブ (灯油は抜くこと)
- 電気・ガスストーブ
- 除湿器・加湿器
- 空気清浄機
- 換気扇
- 電気カーペット

### 家具・調度品類

- ベッド
- たんす
- サイドボード
- 食器戸棚
- 木箱
- 下駄箱
- テーブル・机・イス
- ソファ・応接セット
- 鏡台
- 座いす
- すのこ

### 日用品生活用品

- 米びつ
- 自転車 (※電動バッテリーは外すこと)
- 一輪車・三輪車
- 車いす
- 柱時計
- 衣装ケース
- 寝具類  
ベッド・マット・布団
- こども用おもちゃ
- チャイルドシート・ベビーカー
- ミシン
- じゅうたん
- スーツケース
- クーラーボックス
- プリンター

### その他

- ブラインド
- すだれ・よしず
- 野球バット
- ゴルフクラブ

- スキー板・スノーボード・サーフボード
- 釣竿
- ギター・琴
- ドラムセット
- オルガン・エレクトーン・電子ピアノ
- ホースリール
- フラワースタンド(棚)
- スコップ
- 脚立
- ポータブルトイレ
- ウォシュレット
- 18ℓ缶 (農薬類除く)
- アンテナ
- ペット小屋
- 水槽 (大きさ制限あり)
- 火鉢・壺・水がめ
- ランニングマシン
- サイクリングマシン
- トレーニングマシン
- ぶらさがり健康器
- 物干し竿

## 収集及び直接搬入できないもの

### 家電リサイクル4品目

- テレビ
  - 冷蔵庫・冷凍庫
  - 洗濯機・衣類乾燥機
  - エアコン(室外機含む)
- ※「家電リサイクル4品目の取扱い」欄(P8)参照

### パソコン(家庭用)

- パソコン(デスクトップ型・ノート型)

**パソコン 宅配便回収の リネットジャパン**  
市と協定を結んでいるリネットジャパンが回収を行っております。  
**TEL0570-085-800**  
リネットジャパンリサイクル株式会社  
<https://www.renet.jp/>

### 農業・漁業関係

- コンバイン・トラクター及び部品
- 田植機及び部品
- 鋏、鎌、草刈機・刃等(農業用)
- 農薬ビン及び缶
- 農薬噴霧器

- ビニールハウス(パイプ・ビニール)
- 苗箱
- のり網
- チェーンソー
- 舟
- 農業・漁業用塩ビパイプ類

### 健康器具類

- マッサージ器(イス式・ベッド式・マット式)
- ロデオマシン

### 自動車関係

- 自動車・バイク(純正部品不可)
- タイヤ・ホイール
- バッテリー

**バイク・原付 リサイクルシステム**  
問合せ先  
**二輪車リサイクル コールセンター**  
**TEL 050-3000-0727**  
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/#gsc.tab=0>

### 建築用関係

- 建設廃材
- コンクリート・ブロック類
- パイプ・鋼材等の長尺物
- 便器・洗面台・流し台
- スレート
- 石
- 畳
- システムキッチン等
- レンガ
- 瓦
- タイル
- 断熱材
- 太陽光パネル
- 石膏ボード
- シャッター

### その他

- 電気温水器タンク
- 太陽熱温水器
- 物干し台(土台部分)
- 家庭用井戸ポンプ
- 水中ポンプ
- 水道用配管
- 消防ホース
- 業務用冷蔵庫・冷凍庫
- ドラム缶(200ℓ)
- 消火器
- ピアノ
- 耐火金庫
- 浄化槽ブロワー
- ガス及び酸素ボンベ
- 浴槽
- 漬物重し
- 仏壇
- 自動販売機
- 発電機
- パレット
- うす
- 爆発の恐れがあるもの
- ボウリングの球
- コンプレッサー
- 産業廃棄物
- 水草
- 木の根・竹の根
- マンホールふた

脊振広域クリーンセンターでは処理ができませんので、販売店または専門の処理業者までお問い合わせください。

## 携帯電話の処分

使わなくなった携帯電話は、購入店もしくは販売店などで回収されていますので引き取ってもらうようにしてください。

# 50音順別 ごみ分別早見表

※燃えないごみの指定ごみ袋(黄色)に入らない大きさのものは、粗大ごみステッカーで出してください。

	品名	分別区分	
あ	アイスノン	燃えるごみ	
	アイロン	燃えないごみ	
	アルミ箔・アルミホイール	燃えるごみ	
い	衣装ケース	粗大ごみ	
	いす	粗大ごみ	
	一輪車(遊具)	粗大ごみ	
	インスタントラーメンの容器	容器包装プラスチック	
	インスタントラーメンの外袋	容器包装プラスチック	
う	植木の剪定枝	燃えるごみ	
	植木鉢(陶器)	燃えないごみ	
え	エアコン	家電リサイクルP7	
	液晶テレビ	家電リサイクルP7	
	液体洗剤の容器	容器包装プラスチック	
	エレクター	粗大ごみ	
	延長コード	燃えないごみ	
お	オイル	収集しません	
	オーディオ機器	粗大ごみ・燃えないごみ	
	オープントスター	燃えないごみ	
	お菓子の缶	燃えないごみ	
	お菓子の箱	雑がみ類	
	お菓子の袋(プラスチック)	容器包装プラスチック	
	落ち葉	燃えるごみ	
	おもちゃ(プラ・木製)	燃えるごみ	
	おもちゃ(金属製)	燃えないごみ	
	オルガン	粗大ごみ	
	温度計(電子)	燃えないごみ	
	か	カーテン	燃えるごみ
		カーペット	粗大ごみ
		貝殻	燃えるごみ
懐中電灯		燃えないごみ	
鏡		燃えないごみ	
家具		粗大ごみ	
傘		燃えないごみ	
ガスボンベ(プロパンガス)		収集しません	
ガスレンジ		粗大ごみ	
カセットテープ・ケース		燃えるごみ	
カッター		燃えないごみ	
カップラーメンの容器		容器包装プラスチック	
カップラーメンのかやく・つゆの袋		燃えるごみ	

	品名	分別区分
か	花瓶(陶器・ガラス)	燃えないごみ
	紙おむつ	燃えるごみ
	紙おむつの外袋	容器包装プラスチック
	紙袋	雑がみ類
	カメラ	燃えないごみ
	ガラス容器・食器	燃えないごみ
	革製品	燃えるごみ
	瓦	収集しません
	換気扇	燃えないごみ
	乾燥機(衣類乾燥機)	家電リサイクルP7
	乾燥剤	燃えるごみ
	乾電池	有害ごみ
	額縁	燃えるごみ
	缶詰のフタ	燃えないごみ
き	脚立	粗大ごみ
	キャップ(プラスチック)	容器包装プラスチック
	鏡台	粗大ごみ
	金庫(手さげ)	燃えないごみ
く	クーラーボックス	燃えるごみ・粗大ごみ
	釘(くぎ)	燃えないごみ
	クッション	燃えるごみ・粗大ごみ
	靴	燃えるごみ
	クリーニングの透明袋	燃えるごみ
け	蛍光管	有害ごみ
	珪藻土マット	購入店・販売店
	携帯電話	購入店・販売店
	化粧ビン(装飾付きのビン)	その他の色のビン
	化粧品のボトル	容器包装プラスチック
こ	ござ	燃えるごみ・粗大ごみ
	こたつ	粗大ごみ
	こたつのコード	燃えないごみ
	こたつ布団	粗大ごみ
	ゴム製品	燃えるごみ
	ゴルフクラブ	粗大ごみ
	ゴルフバッグ	粗大ごみ
さ	財布	燃えるごみ
	座椅子	粗大ごみ
	座布団	燃えるごみ
	ざる(金属)	燃えないごみ

※燃えないごみの指定ごみ袋(黄色)に入らない大きさのものは、粗大ごみステッカーで出してください。

	品名	分別区分	
さ	サラダ油の缶	燃えないごみ	
	サラダ油の容器(プラ製)	燃えるごみ	
	サンダル	燃えるごみ	
	三輪車(遊具)	粗大ごみ	
し	CD・ケース	燃えるごみ	
	下着	燃えるごみ	
	湿気取り剤 ※水を抜く	燃えるごみ	
	シャンプー等の容器	容器包装プラスチック	
	収納ボックス	粗大ごみ	
	消火器	収集しません	
	自転車	粗大ごみ	
	じゅうたん	粗大ごみ	
	写真	燃えるごみ	
	す	スーツケース	粗大ごみ
炊飯器		粗大ごみ・燃えないごみ	
スコップ		粗大ごみ・燃えないごみ	
ストーブ		粗大ごみ・燃えないごみ	
ステレオ		粗大ごみ・燃えないごみ	
ストッキング		燃えるごみ	
スプーン(金属)		燃えないごみ	
スプーン(プラスチック)		燃えるごみ	
スプリングマット		粗大ごみ	
スリッパ		燃えるごみ	
せ		生理用品	燃えるごみ
		セメント	収集しません
		洗濯機	家電リサイクルP7
	扇風機	粗大ごみ・燃えないごみ	
	洗面器(プラスチック)	燃えるごみ	
そ	掃除機	粗大ごみ・燃えないごみ	
	ソファ	粗大ごみ	
た	体温計(水銀)	有害ごみ	
	体温計(デジタル)	燃えないごみ	
	体温計のケース	燃えるごみ	
	体重計	燃えないごみ	
	タイヤ・ホイール	収集しません	
	タイル	収集しません	
	タオル・タオルケット	燃えるごみ	
	卓上コンロ	燃えないごみ	
	たたみ	収集しません	
	脱臭剤	燃えるごみ	
	タッパー	燃えるごみ	

	品名	分別区分
た	卵パック	容器包装プラスチック
	たんす	粗大ごみ
	断熱材	収集しません
ち	チャイルドシート	粗大ごみ
つ	使い捨てカイロ	燃えるごみ
	使い捨てライター	有害ごみ
	机	粗大ごみ
	漬物石(自然石)	収集しません
	漬物石(製品)	燃えないごみ
て	詰め替えパック	容器包装プラスチック
	テーブル	粗大ごみ
	ティッシュペーパーの箱	雑がみ類
	DVD・ケース	燃えるごみ
	DVD プレーヤー	燃えないごみ
	鉄アレイ	燃えないごみ
	テレビ	家電リサイクルP7
	電気カーペット	粗大ごみ
	電気カミソリ	燃えないごみ
	電気コード	燃えないごみ
	電気スタンド	燃えないごみ
	電気ストーブ	粗大ごみ・燃えないごみ
	電子レンジ	粗大ごみ・燃えないごみ
	電気ポット・ケトル	燃えないごみ
	電気毛布	粗大ごみ
	電球	有害ごみ
	電話機・FAX	燃えないごみ
	電卓	燃えないごみ
	電池	有害ごみ
	と	豆腐の容器
時計		燃えないごみ
トースター		燃えないごみ
灯油		収集しません
灯油用ポリタンク		燃えるごみ
土鍋		燃えないごみ
ドライヤー		燃えないごみ
塗料	収集しません	
な	ドリンク剤のビン	ビン類
	ナイフ	燃えないごみ
	長靴	燃えるごみ
	鍋	燃えないごみ
	波板(ポリカーボネート)	粗大ごみ

※燃えないごみの指定ごみ袋(黄色)に入らない大きさのものは、粗大ごみステッカーで出してください。

	品名	分別区分	
ね	粘土(玩具)	燃えるごみ	
	の	ノート	雑がみ類
の	農機具・資材	収集しません	
	農薬	収集しません	
	のり缶	缶類 フタは燃えないごみ	
は	バイク	収集しません P7	
	はさみ	燃えないごみ	
	箆(木・プラスチック製)	燃えるごみ	
	バケツ(プラ製)	燃えるごみ	
	バケツ(金属製)	燃えないごみ	
	バスマット	燃えるごみ	
	パソコン	収集しません P6	
	バッグ(布製)	燃えるごみ	
	バッテリー	収集しません	
	ハンガー(金属製)	燃えないごみ	
	ハンガー(プラ製)	燃えるごみ	
	ひ	ビデオカメラ	燃えないごみ
		ビデオテープ・ケース	燃えるごみ
ビデオデッキ		燃えないごみ	
肥料袋		収集しません	
ピンのキャップ(金属)		燃えないごみ	
ピンのキャップ(プラ製)		容器包装プラスチック	
ふ		ファンヒーター	粗大ごみ・燃えないごみ
	布団	粗大ごみ	
	フライパン	燃えないごみ	
	プランター(プラ製)	燃えるごみ	
	プリンター	燃えないごみ	
	ブルーシート	燃えるごみ	
	ブロック	収集しません	
	風呂のふた	粗大ごみ	
	へ	ベッド	粗大ごみ
ペットボトルのキャップ・ラベル		容器包装プラスチック	
ベビーカー		粗大ごみ	
ヘルメット(プラスチック製)		燃えないごみ	
弁当の容器(持ち帰り用)		容器包装プラスチック	
弁当箱(プラ製)		燃えるごみ	
ほ		ホース(家庭用散水)	燃えるごみ
	包装フィルム	容器包装プラスチック	
	包丁	燃えないごみ	
	ボウリングの球	収集しません	
	ボール(球)	燃えるごみ	

	品名	分別区分
ほ	ホットカーペット	粗大ごみ
	ホットプレート	燃えないごみ
	ポット	燃えないごみ
	保冷剤	燃えるごみ
	ポリタンク	燃えないごみ
ま	枕	燃えるごみ
	マグカップ(金属・陶器)	燃えないごみ
	まな板	燃えるごみ
み	ミシン	粗大ごみ・燃えないごみ
	ミルク缶	缶類
も	毛布	粗大ごみ・燃えるごみ
	餅つき機	粗大ごみ
	物干し竿	粗大ごみ
	物干し台(コンクリート製)	収集しません
	モバイルバッテリー	有害ごみ
や	やかん	燃えないごみ
ゆ	湯たんぽ(金属製)	燃えないごみ
ら	ラジオ・ラジカセ	燃えないごみ
	ランドセル	燃えるごみ
り	リチウムイオンバッテリー	有害ごみ
れ	冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクルP7
	レコード	燃えるごみ
	レジ袋	容器包装プラスチック
	レンガ	収集しません
ろ	ろうそく	燃えるごみ
わ	ワープロ	燃えないごみ
	和紙	燃えるごみ
	割れたびん	燃えないごみ



# 神崎市リサイクルセンター／千代田町・脊振町リサイクルコーナー

資源物と燃えないごみは地区コンテナ収集拠点とは別にリサイクルセンター等でも収集しています。

●出せるもの：資源物、燃えないごみ(指定ごみ袋に入れてください。) ※燃えるごみと粗大ごみは出せません。



**1**  
**神崎市リサイクルセンター**  
 横武地区浄化センター跡地  
 【住所】神崎町横武1953番地3  
 【開設日時】  
 毎週月・火・木・金曜日／8:30～16:30  
 毎月第2・4日曜日／8:30～12:00  
 ※水曜日・祝日・R5.12.29～R6.1.3は休み

**2**  
**千代田町リサイクルコーナー**  
 千代田交流センター北側駐車場

【住所】千代田町直鳥166番地1  
 【開設日時】  
 毎週水曜日／9:00～16:00  
 ※祝日・R5.12.29～R6.1.3は休み

**3**  
**脊振町リサイクルコーナー**  
 脊振交流センター駐車場

【住所】脊振町広滝555番地1  
 【開設日時】  
 毎週火曜日／9:00～16:00  
 ※祝日・R5.12.29～R6.1.3は休み

## 快適な環境づくり(野外焼却自粛のお願い)

廃棄物の焼却は、一部の例外を除き法律で禁止されています。悪臭や煙害等で近隣住民へ迷惑をかける場合がありますので、快適な生活環境保全のためにもごみは集積所に出すか、脊振広域クリーンセンターへ持ち込むなど適切な処分をお願いします。

### ○焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

公益上若しくは、社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却であって、次のようなものがあります。

- ① 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③ 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「同法律施行令」一部抜粋

